

## 学位論文審査報告

文 嬾 珠

## 「日本の書籍出版編集者の専門的職業化過程に関する研究」

## [論文の要旨]

出版メディアはそれが持つ長い歴史とは裏腹に、マス・コミュニケーションやジャーナリズムの研究のなかにおいてその研究累積がきわめて少なかった。このような立ち遅れの原因としては、出版研究が長い間コミュニケーション研究やジャーナリズム研究のなかで独立かつ固有な研究領域として自立できず、主体性に欠けていたことが指摘できる。

出版研究における全般的な研究不足・貧困状況下で出版コミュニケーションの送り手である編集者集団や個々の編集者を対象とする研究はさらに貧弱であった。その理由として、まず、編集者は出版コミュニケーションの特性上、その存在や活動が表現と創造の前面に出ないという特性により論議や研究の対象として取り挙げられず、その役割や機能についてもあまり注目が払われてこなかったことをあげることができる。日本において編集や編集者の仕事はそれが持つ重要性、専門性が否定されているわけではないが、著者と雇用者との間に埋もれがちであり、編集者の役割や機能についての客観的な評価が低かったとみえる。さらに出版業界における根強い経験主義や現場主義は、出版編集や編集者に関わる諸事象を常に経験的に把握し、客観的認識や理論的系統化を妨げる原因として作用したのではないかと思われる。一方、出版コミュニケーション過程に関わってきた現場の人や研究者らの関心が、長年においてもっぱら円滑な出版コミュニケーションの疎通だけに集中してきており、いかにコミュニケーションさせるか、いかに流通させるのかという問題だけに注目してきたきらいがあったことも、編集や編集者への探求が少なかった原因のひとつであると考えられる。

本論文は出版コミュニケーションを理解するために、とりわけそのメッセージの生産に最も中核的な役割を果たしている個々の編集者や編集者集団の活動に注目した。創造的な編集活動の担い手としての編集者は、出版コミュ

ニケーションの過程のなかで、思想や知識、情報の流れおよび伝達のためのチャンネルを提供する位置に立っており、その媒介者としてチャンネルの流れを管理する者でもある。したがって出版コミュニケーションのメディエーターあるいはゲートキーパーとも言える出版編集者の置かれている社会環境、彼らの個人特性や経験、価値意識、態度、信念、職業的背景や職業意識等々は、彼らの伝達する出版メディアの内容や形式に大きな影響を与えると考えられる。このような観点に立った際、我々が出版ジャーナリズムとは何か、望ましい編集者のアイデンティティとは何か等々の問題を考えるには、このような編集者の特性と要件、その置かれている状況と環境の問題、社会とのかかわりやその形成・変容の過程等々の問題を避けて通ることはできない。

しかしながら、いままで出版ジャーナリズムや編集者に関わる論議においては、編集者個人に対する伝記的な記録や論評はあっても、体系的な理論や研究方法に基づいた研究が極めて少なく、編集者の集団的特性を説明し歴史的評価を可能にした研究アプローチが殆ど見られなかった。数少ないが編集者論の類に入る論議として井家上隆幸、外山滋比古、小宮山量平、山口昌男、岩崎勝海などが論じた編集論もしくは編集者論があり、それぞれの論議は編集者の理想像を描き、理想像としての編集者に要求される職能、適性、資質などを提出している。しかし、それらの論議は編集や編集者を論ずる際の糸口になるものや、示唆に富むものを数多く含んではいるものの、残念ながら「主観」を超えた総合的かつ体系的な「編集者論」の形成までに至っているとは言い難い。

本論文は出版ジャーナリズム論や編集者論が主観的な出版ジャーナリズム批判を超えて、より説得力ある論議と研究として発展するためには、きちんとした理論的・体系的枠組みを立て、客観的にその対象を把握することが必要であると考えた。そこで、書籍出版編集者の社会的役割と機能の理論的かつ実証的検証における有効な理論の枠と方法として職業社会学の成果に注目し、「職業」や「プロフェッション」という言葉の下で論じられてきた問題意識を取り入れつつ「プロフェッションの社会学」の論議と研究アプローチを日本の書籍編集者に適用した。

職業とは人間の社会的活動 (social activity) の一つであり、職業を論ずるということは、その職業の社会的役割や機能を理解することである。そし

て「編集者」とは編集活動を日常的な職業活動として営む「職業人」である。したがって編集者という職業を総合的に検討することは、編集者の社会的役割と機能を理解することにもつながると考えられる。

そして、プロフェッション (profession) とは、不可欠な公共サービス、高度の知識に基づいた技術と創造的応用、職業活動における自立性の確保等々の中心特性を備えることを目指す理想的志向性を強調する概念である。このようなプロフェッションの概念は、近代化・産業化の過程のなかで特定の諸職業が自らの職業をプロフェッションとして高めようと努力するなかでその地位を確立した伝統を持っており、主に欧米社会を中心に育てられてきた。ジャーナリストにおけるプロフェッション論議は、主に米国を中心に自らの職業 (ジャーナリスト) をプロフェッションとして規定することによって、ジャーナリズム活動の質的向上を目指す職業規範論として形成、発展してきたものである。

但し、プロフェッションとはあくまでも職業の理想型 (ideal type) であり、我々がプロフェッションを論じるということは、ある職業が本当の意味のプロフェッションなのかどうかを判断しようとするものではなく、ある任意の職業が理想型としてのプロフェッションを志向して変化していく動態的過程を理解すること、そしてプロフェッションを志向する意味を問うことにその意味があると考えられる。

したがって、本研究は編集者の社会的役割と機能を明確にし、その位置付けを試みるうえで、彼らの活動に職業活動という側面から照明を当て、彼らの職業が日本という社会的・歴史的状況下でどのように形成され、発展してきたのか、そしていまはどのような段階、状況に到っているのか、さらに現在の編集者がどのような意識的・態度的特性を持っているのかという、書籍出版編集者の「専門的職業化 (Professionalization)」の過程と現状を総体的に考察することで出版ジャーナリズムの明日を考えるためのひとつに手がかりにしたいと思ったものである。

そのために、第一に、職業社会学におけるプロフェッション論やとりわけジャーナリスト・プロフェッションに関する既存の論議を検討し、それらの論議や研究が持つ概念的・方法論的問題点を明らかにすること、第二に、本研究の対象である書籍出版編集者の職業としての成立と歴史的発展過程を、構造的特性を中心に検討すること、第三に、現在における書籍出版編集者の

職業に対する意識的・態度的特性を明らかにすることを具体的な研究課題として設定した。そして以上のような本論文の問題意識と課題を明らかにするために、研究方法としては歴史的アプローチと実証的アプローチを用いた。

本論文の構成は、5章だてになっている。

第一章では、前述したような本論文の問題意識と研究目的、研究課題について述べた。

第二章では、職業社会学の観点から本論文の理論的背景となる論議を検討した。つまり、今までプロフェッションの社会学の領域で行われてきた研究や論議を辿り、その業績を吸収しつつプロフェッションを理解するための基本的前提となる概念や範疇などを整理する必要がある。したがって職業社会学の立場からプロフェッションの概念やプロフェッションの成立の歴史的背景、専門的職業化（professionalization）というキーワードを中心に考察を進めると同時に、専門的職業化の問題に接近するためにプロフェッションの構造的特性（職業の確立やアソシエーションの成立、倫理綱領の作成、教育制度の確立等々）と態度的特性（職業の対する意識および態度）に分けて検証する必要性を提起し、その内容を説明した。次に、ジャーナリズム論議のひとつの分野として「プロフェッションとしてのジャーナリスト論」に関する考察を試みた。とりわけ現在までプロフェッションとしてのジャーナリズムを研究してきた学者たちがプロフェッション論を通じて何を強調してきたのかをみることによって、この論議が持つ意味を整理する必要がある。最後に、本論文の対象である編集者が日本の出版研究のなかでどのように論じられてきたのかを検討した。

第三章と第四章では第二章の先行研究の考察を通じて得られた結論に基づき、本論の対象である日本の書籍出版編集者の専門的職業化のプロセスをその構造的特性と態度的特性に分けて総合的に追究した。

まず第三章では、集合体（collectivity）の観点から日本の書籍出版編集者の構造的特徴を把握した。一般的にある職業がプロフェッションとしての確立していく過程において資格の設定や倫理綱領の確立、プロフェSSIONナル・アソシエーションの設立、技術と知識の教育、訓練システムの確立等々は、専門的職業化をはかる重要な尺度として論じられてきた。第三章では日本において出版業が成立してから、編集者がひとつの独立した職業として確立してきた経過を歴史的に検討するとともに以上に挙げた各々の集合における専

専門的職業化の要素を日本の書籍出版編集者の状況に照らしながら検討することによって日本の書籍出版編集者がおかれている構造的特性を検証した。とりわけ、プロフェッションの構造的特性としてプロフェッションの地位向上、職業メンバーの自律性の確保、プロフェッションのための教育と訓練の提供、職業メンバーのプロフェッションとしてのアイデンティティの確立という機能を持つプロフェッショナル・アソシエーションの確立はある職業の専門的職業化を検証する際に重要な要件として考えられてきた。日本の出版界において厳密に編集者のプロフェッショナル・アソシエーションにあたる組織は存在しないが、その機能の一定部分を果たしている組織は存在している。第三章では日本に出版業が成立してからどのような出版関連団体が存在し、どのような役割を果たしてきたかを歴史的に捉えた上で、とりわけ日本書籍出版協会と日本出版労働組合連合会を中心にその成立と活動を考察した。

そしてプロフェッションにおいて、特定分野に関する高度の体系的な理論を持ち職業活動の現場でそれらの知識を創造的かつ自主的に遂行するためには、長期間にわたる教育や訓練を受けることが必須的であるとされてきた。またプロフェッショナルへの教育はそのような知識や技術の習得に限らず、その職業活動の持つ社会的意味合い、社会における役割や機能、職業規範を身に付けるという意味で非常に重要である。このような意識から日本の出版界における出版教育の現状を検討した。

第四章では第三章でみた専門的職業化の構造的特性を踏まえた上で、書籍出版編集者の職業に対する態度的・意識的特性を探ることにした。人間の行動および意識は置かれている環境や構造的要因によって制限されるが、その環境や自己をどう認識するかによって異なる行動パターンを取り得る。ということは、ジャーナリストや編集者が自らの活動、職業をプロフェッションとしてみなすかどうかは彼らの実際の職業活動においてある種の差異を生み出すと考えられる。編集者という職業が一つのプロフェッションとして成立するためには、第三章で言及したプロフェッショナル・アソシエーションや教育システム、倫理綱領の確立という構造的な要因も重要だが、編集者が自らの職業活動の重要性をどのように認識しているかという自己イメージは彼らの職業活動の性格とその結果に大きく影響を与えると推測される。したがって第四章ではこのような問題意識からプロフェッションとしてのジャーナリストの態度的特性を測定する研究で活用されてきた専門性志向レベル

(Professional Orientation Level) を現代の書籍出版編集者に適用することにした。但し、専門性志向レベルという測定手段を利用するにあたっては、第二章で検証したとおり、先行研究の概念的・方法論的問題点を批判的に検討することによって、より精緻な分析ができるように努めた。簡略に分析項目をあげると、基礎データとして日本の書籍出版編集者の人口統計学的・社会経済的特性を調べた後、編集者の職業観、職業満足度や職業選択動機などの基本的な職業意識、そしてプロフェッショナル・アソシエーションに対する認識、出版教育や訓練、出版倫理に対する彼らの態度を測り、編集者の専門的職業化の論議を深めることにした。最後に、編集者がその職業活動の上で持つ社会的諸関係に注目した。ある職業がプロフェッションとして確立するためには、それらの諸関係において高い自主性を獲得すべきであるという認識から、対経営組織関係と対クライアント（読者）関係における自主性の態度を分析した。

最後に第五章では結論として主に第三章と第四章での考察と実証的検討を踏まえつつ日本の書籍出版編集者の専門的職業化論議を整理し、これからの研究課題を提案した。

## 〔論文の評価〕

本論文は、日本の書籍出版編集者がどのような意識、態度をもち、その特性は日本社会および歴史の中でどのように形成されてきたか、その過程、すなわち専門的職業化過程を詳細に検討することにより、編集者の社会的役割と機能を明確にし、出版ジャーナリズムの明日を考える方策のひとつとするということを目指している。論文は題目に従い、序論において問題の所在、研究目的と問題の設定および研究方法と論文の構成を述べ、第2章の理論的背景においてプロフェッションの概念枠を提示し、先行研究を検討している。続いて第3章、第4章は本論文の骨子であり、第5章結論と提案につながり、結びとなるが、丁寧かつ手順を踏んだ構成である。全体は本文338頁、調査票および単純集計結果17頁の計355頁の大著である。本論では、第3章で日本の書籍編集者の構造的特性を出版関係諸団体や編集者教育などの問題を歴史的にたどることで明らかにし、プロフェッションとしての書籍編集者の態度的特性を解明し、第4章で編集者に対し専門志向性を探る調査を行い、その結果から、人口統計学的・社会経済的特性、職業意識などの態度的特性の

知見を分析している点は、博士論文として申し分ない水準と言える。

とりわけ、日本の出版関係団体史、組織化の過程を詳述している点（第3章第2節）は、これまで個別文献があったものの、非常に優れた内容となっており、本論の構成をしっかりとしたものにしており、文献の渉猟についても、幅広く行っている。

また、国内における出版ジャーナリズム論の論議は、その多くが主観性を前面に出し、研究アプローチの面で、客観性、理論性に欠ける側面を憂え、より説得力のある論議の方向を目指して、理論的かつ実証的な検証を試みようとした申請者の意識も高い志として評価されるべきである。理論的な検証に際しては、先行研究をよく検討し、リサーチもゆきとどいており、日本の研究が貧しい状態にあるので、申請者の分析は評価出来る。

さらにプロフェッションとしての書籍編集者について分析するために、職業社会学からのアプローチを行っているのは、新しい視座と言える。データの分析もオーソドックスでよく出来ているが、第3章での構造的分析はもう少し行われてもよい。日本書籍出版協会や出版労連がプロフェッショナル・アソシエーションとして存在していると指摘しているが、これらの組織が書籍編集者の意識を高めることをやっているかという問題については、もっと分析されるべきであろう。欧米では、職業の社会的価値を高める運動としてプロフェッション論を使うが、日本の編集者ではどうなっているか、あるいは、日本の編集者はなぜこうなっているのかという仮説を編集者の意識調査をやった時に持ち、意識を構造的分析のみでなく、本質的な考察を行い、今後の展望を行うべきである。また、題目に「日本の～」とあるにしても、諸外国の十分な検証がないままに、日本の特殊性というような表現をすることは、ややステレオタイプ的と思われるので、諸外国との比較を行うことによって、日本の特徴を示すべきである。さらに、論文の構成として、問題の掘り起こし、提示は当然としても、その解決方法を少なからず提示すべきだと思うが、その点バランスに欠けているのではないかと思われる。そして、第3章の記述が、「」を使っての直接引用個所が多すぎ、それをつなげる形での論述が目立ちすぎるので、もう少し自分の言葉で述べる努力をすべきだろう。

このような注文はあるものの、完成度の高い論文で、資料の分析については、これ以外に資料がどれほどあるかわからないが、ていねいな分析が行わ

文 熾珠

れている。われわれが見過ぎてきた部分を資料が少ない状態であるのにもかかわらず、外国文献もフォローしながら、よく分析している。全体としては、日本の編集者についての先行研究が少ないのに客観的なものさしをあてはめて、データを入れながら、きちんと整理したのは意識調査も含めて、評価されてよいだろう。そのため、本論文は、博士（新聞学）の学位を与えるにふさわしいものと判定する。

## [結論]

審査・試験委員会は討議の結果、申請者は上智大学学位規程第5条により、博士（新聞学）の学位を受けるにふさわしいものと認め、合格と判定した。

上智大学学位規程第16条により、以上の通り報告する。

2003年12月17日

学位論文審査・試験委員会

主査・委員長 植田 康夫

副査・委員 藤田 博司

鈴木 雄雅

岡本 英雄（文学部社会学科）

田村 紀雄（東京経済大学コミュニケーション学部）

学位論文審査報告

金 京煥

「日本の放送参加に関する研究  
ーケーブルテレビを中心に」

〔論文の概要〕

1960年代後半にポータブル・ビデオ・カメラが登場して以降、放送機材は飛躍的な技術的進歩を重ね、値段や性能からも段々一般の人々の手の届くものになりつつある。さらに、デジタル・ビデオ・カメラの普及、インターネットの動画サービス、動画が撮れるカメラ付き携帯電話の登場によって、今後は、社会的表現手段も活字から映像にシフトすると考えられる。

こうしたなか、日本でも、自主放送を行っているケーブルテレビの多くがコミュニティ・チャンネルを設けており、これらのコミュニティ・チャンネルは何らかの形で地域情報を発信しようとする積極的姿勢が目立つ。もちろん、そのなかには、足りないコミュニティ・チャンネルの番組制作費や制作スタッフを補う目的から地域住民に制作参加を呼びかけている局もある一方、ケーブルテレビ独特の特性を生かして地域メディアとしての可能性を試みる狙いで地域住民の放送参加を積極的に取り入れている局も少なくない。さらに、ケーブルテレビを中心に行われる最近の日本の放送参加は、単なる地域活性化だけではなく、その地域の社会構造や地域住民の社会的特性を反映したうえで、地域のコミュニティの再建や地域文化の活性化などに寄与している。特に、日本では、1998年に特定法人に関する法律が定められて以来、ボランティア活動に対する関心が高くなりつつあり、特定法人に関する社会的関心は、放送の分野にも少しずつ波及されていると考えられる。

このような問題意識に基づいて、本研究では、放送参加の理念、諸外国のケーブルテレビにおける放送参加の実態、先行研究で示された知見に照らしながら、第一に、日本のコミュニティ・チャンネルを有するケーブルテレビにおける放送参加の実態を考察し特徴を分析すること、第二に、日本のコミュニティ・チャンネルを有するケーブルテレビの放送参加者の参加特性を明

らかにすることについて考察が加えられた。

研究の方法としては、放送参加の理論的検討、諸外国の事例、日本の放送参加などについては主に文献考察（インターネット・ホームページなどを含む）を行い、日本のケーブルテレビの放送参加の実態に関する観察は郵送法による調査を通じて行うことにした。研究対象は、日本のケーブルテレビの放送参加を考察するうえで必要であると判断した放送参加の理念（概念、参加者、諸外国の事例）やケーブルテレビにおける放送参加にかかわる諸事項の検討に限るものとした。

まず、第一章は、序論として問題の所在、研究目的や研究方法、論文の構成などをまとめた。

第二章では、放送参加について理論的検討を行った後、諸外国の事例の検討を行った。まず、本論文では、放送参加の概念について、放送局が視聴率確保やサービス目的で視聴者を番組に参加させたりあるいは動員することは放送参加の概念から除外し、放送に対する部外者の番組の企画・制作・取材・演出への参加だけを放送参加の概念として操作的に定義し、使うことにした。

また、放送参加台頭の社会的背景としては、放送が20世紀後半に社会の基幹メディアとして君臨するようになって生活に必要な多くの情報が放送を通して流されるようになったことや、それに伴って放送の社会的影響力が強くなったこと、放送技術の発展などに密接な関係があったと考えられた。つまり、放送参加は、国民から信託された電波を使って行われている放送の社会的影響力や重要性が高くなるにつれ、信託した電波利用の監視のすべてを行政に一任することへの不安や不満から、放送に対して個々人が関心を持たざるを得なくなったことが背景にあった。

こうした放送参加は、諸外国では、ケーブルテレビを中心に行われていた。諸外国の事例として取り上げたアメリカの「パブリック・アクセス・チャンネル」、ドイツの「オープンチャンネル」、カナダの「コミュニティ・チャンネル」、韓国の「公共チャンネル」がそれである。ケーブルテレビが放送参加の主な対象になったのは、いくつか理由があると考えられる。まず、第一に、巨大産業化された地上波放送に比べれば、新生のケーブルテレビ産業は、戦いやすい相手であったことが指摘できる。第二に、チャンネルの数が多く有料放送のため番組がスポンサーから影響を受けにくいことがあげられる。第三に、既存の地上波放送は、表現の自由に対する解釈や検討が十分に行わ

れたうえ、行政機関の規制や政策が明確であったが、ケーブルテレビは、新しい媒体として表現の自由に関連した議論や行政の政策方針が確立されていなかったことがある。ケーブルテレビで放送参加が多く行われるようになった最後の理由は、地域住民のコミュニケーション欲求を満足させる効果的メディアであるという期待があげられる。最後に、諸外国の事例の検討では、諸外国の放送参加の仕組みやその現状を調べた。

第3章では、ケーブルテレビの放送参加に関する先行研究について、理論的研究と実証的研究に分けてそれらの研究が示した知見と研究が残した問題点について検討した。まず、理論的検討では、ケーブルテレビの放送参加に関する法制度化論を中心に、規制論者、部分的規制論者、規制批判論者の学説を述べた。ケーブルテレビの放送参加をめぐる学説は、批判論者からの批判に対抗する論理的根拠の補強や、支持論者の論理的弱点を明らかにしようとした批判論者の努力によって発展した。特に、両者の対立が最も多かったアメリカでは、ケーブルテレビのアクセス・チャンネル設置を法制化したアメリカのFCCに対する最高裁の違憲判決、パブリック・アクセス・チャンネルの放送内容をめぐる地域住民とケーブルテレビの対立、ケーブルテレビと地方自治体のフランチャイズ契約をめぐる論争について、多くの研究結果が出された。特に、ケーブルテレビへの放送参加を支持する規制論者は、真理の追求や政治参加といった効果的なコミュニケーションへの修正憲法第1条の目的を達成するうえで、放送及びケーブルテレビなどの諸メディアが有効な手段であるという認識から、ケーブルテレビでの放送参加に対する法制度化を積極的に主張していた。

これに対して、アクセス規制の対象を限定した部分的規制論者らは、第一に、巨大な私的団体の成長が、ある種の問題の解決には有効であっても、どの団体にも所属しない個人または影響力の少ない組織の諸利益を減少させていること、第二に、人々は、真理探求のためになされる議論を殆ど聞かないこと、第三に、ある市民の見解が他の市民に伝達されず、政府へのフィード・バックが虚弱であるため、政治的判断が歪められること、第四に、最も切迫した不満を持つ人々が表現の自由の体系が既存の秩序を保護するのみで、うまく機能していないと信じるために、秩序ある社会的変革の可能性が一般的に制限されていること、の4点をあげ、主に放送だけを想定したメディア参加を主張した。

一方、ジャップフェは、放送が公共の電波を使っていることから公的規制や行政の介入を認めるべきであるとする意見や市場の自由ゆだねられているために放送に何らかの公的コントロールを加えるべきだとする主張は言い換えれば、政府の検閲は自主規制より小さな脅威だというに等しい間違いであると主張し、放送参加の制度化を批判した。また、メリルも、特定のマイノリティの意見や声を放送するように強制することから、結果的に放送事業者の意見よりマイノリティの意見や声为上だと見なしているといわざるを得ないことであること、マイノリティの意見や多様な意見のそのものの概念規定が非常に難しいこと、民主社会では支配的意見や多数の意見を尊重することが当然であるという意見も根強いこと、を指摘し、批判的見解を述べた。

実証的研究は、ケーブルテレビの放送参加に関する調査研究を実態調査、参加態度調査、視聴調査の3つに分けてまとめた後、先行研究の要約と批判的検討を行った。その結果、ケーブルテレビにおける放送参加の実態調査は、現状把握を目的とした事例研究が中心であり、運営実態や参加実態などを調べたものが多かった。一方、ケーブルテレビの放送参加に対する加入者の態度や参加要因の調査は、「ケーブルテレビにおける放送参加に関する実態調査に比べると、研究事例は少ないが、ケーブルテレビの放送参加を規定する様々な要因に関する内容が多かった。

これらの研究結果によれば、実際に、ケーブルテレビの放送参加に関する態度や参加の規定には、社会的属性（年齢、経済的状況、性別）やメディアに対する考え方、ケーブルテレビの視聴や利用頻度といったたくさんの複雑な要因が影響しているとされた。最後に、放送参加によってケーブルテレビで放送された番組に関する視聴研究は、殆どの調査が共通して視聴している加入者は少ないという研究結果が示された。

しかし、先行研究では、参加の主体である地域住民やグループ・団体の参加構造や参加特性を究明せず、理論的根拠及びケーブルテレビ局の放送参加に関する現状を述べたものが多かった。また、いくつかの個別的参加活動を対象とした実証的調査研究はみられたが、いずれも個別的ケーススタディであり、その参加主体である放送参加者に関する参加意識や参加のあり方までを射程にいれた研究も見当たらなかった。したがって、本研究では、先行研究の問題点から、ケーブルテレビの放送参加に対する態度を調べる調査と日本のケーブルテレビで放送参加を行っている参加者を対象にした調査を企画

し第5章と第6章のなかで分析を試みた。

第4章では、日本のケーブルテレビを中心に、その法制度や現状、放送参加の歴史や事例を論じた。放送参加に関する歴史は、時系列的な流れに沿って整理し、その議論をまとめた。また、日本のケーブルテレビの放送参加の事例は、日本のケーブルテレビで行われている地域住民の制作参加を取り上げ、その特徴と参加の実態に関する考察を行った。日本のケーブルテレビにおける放送参加の事例としては、「中海テレビ」、「ケーブルネット鈴鹿」、「山形村ケーブルテレビサービス」、「熊本ケーブルネットワーク」、「むさしのみたか市民テレビ局」、の5つの局を取り上げた。

第5章では、コミュニティ・チャンネルを有する日本のケーブルテレビを対象に放送参加に関する調査を行った。日本のケーブルテレビにおける放送参加に関する調査方法は、調査対象になったケーブルテレビ局に対して、調査票を郵送し、ケーブルテレビ局の制作担当者が調査票に直接記入する郵送法によって実施した。この調査では、放送参加の概念を狭い意味で捉え、放送参加を番組の企画・制作・演出・取材に人々が参加することに限定し、日本のコミュニティ・チャンネルを有するケーブルテレビ規模別にコミュニティ・チャンネルの運営現状、放送参加の実態、コミュニティ・チャンネルの番組制作に参加している放送参加者の特徴、参加の目的・動機・理由、放送参加に対する評価、地域への関心及び地域活動への参加度など、について調べた。

まず、コミュニティ・チャンネルへの放送参加に対するケーブルテレビ局の態度では、局の規模によっていくつかの特徴的傾向がみられた。コミュニティ・チャンネルの運営に対する局の態度は、「小規模局」及び「大規模局」に比べて「中規模局」の方が積極的である傾向がみられた。コミュニティ・チャンネルの平均チャンネル数は、「大規模局」に比べて「中規模局」及び「小規模局」の方がチャンネル数で多く、従業員の中で制作スタッフが占める比率も、「大規模局」より「中規模局」及び「小規模局」の方が高い傾向がみられた。

また、コミュニティ・チャンネルの運営目的は、「地域情報の発信」や「地域住民間コミュニケーションの活性化」が重視されていた。コミュニティ・チャンネルのあり方は、「コミュニティ・チャンネルは地域に密着した情報の提供が中心となるべきである」、「コミュニティ・チャンネルは地域の活性

化や町づくり／村づくりに貢献しなければならない]、「コミュニティ・チャンネルは地域住民を結びつける回路としての役割を果たすべきである」、といったものが多くあげられた。特に、コミュニティ・チャンネルのあり方または機能に関する反応を局の規模別にみた場合、局の規模が小さくなればなるほど、システムチックに評価の平均値が高くなる傾向がみられた。

一方、コミュニティ・チャンネルへ地域内・外から住民及び団体・グループの放送参加があったのは、回答があったケーブルテレビ局262のうち36局にすぎず、地域内・外の住民及び団体・グループの放送参加によって制作されていたコミュニティ・チャンネルの番組の数もその殆どが1番組であった。また、放送参加を行っていた住民及び団体・グループの参加数も1人あるいは1団体・グループが半数以上にも達した。コミュニティ・チャンネルで放送参加が行われているケーブルテレビの地域内・外の住民及び団体・グループの平均参加の件数は、5.4件であり、これらの地域内・外の住民及び団体・グループの制作参加によって作られている番組本数は、1ヶ月で平均2.6本であった。

コミュニティ・チャンネルを有するケーブルテレビ局の地域内・外の住民及び団体・グループの放送参加に対する評価は肯定的なものが目立った。特に、「中規模局」は、コミュニティ・チャンネルへの放送参加に対する評価が高いうえ、地域メディアとしての宣伝効果や地域と密着した内容の番組が入るなどの放送参加のメリットが多くあげられていた。こうしたコミュニティ・チャンネルへの地域内・外の住民及び団体・グループの放送参加に対する局側の肯定的態度は、今後ケーブルテレビにおける放送参加の活性化に繋がる要因として注目される。

しかし、ケーブルテレビ局のコミュニティ・チャンネルの運営のあり方や放送参加のあり方について調べた結果、コミュニティ・チャンネルの運営は局が行うべきであるという認識が強く、コミュニティ・チャンネルへの地域内・外の住民及び団体・グループの放送参加のあり方についても、コミュニティ・チャンネルを有するケーブルテレビ局は、「情報の提供」を最も多く期待し、次いで「番組への出演」、「インタビューへの協力」への期待が多かった。一方、コミュニティ・チャンネルの運営のあり方として「コミュニティ・チャンネルは地域住民や人材が中心になって運営すべきである」と答えた局や地域内・外の住民及び団体・グループの放送参加のあり方として「番

組の企画・制作に参画すること」をあげていた局は少なかった。

第6章では、コミュニティ・チャンネルを有する日本のケーブルテレビにおける放送参加を行っている放送参加者を対象に調査を実施した。この調査は、「ケーブルテレビ局側の放送参加に関する調査」で地域内・外の住民及び団体・グループの制作参加があると答えた局のコミュニティ・チャンネル制作担当者に調査票をまとめて発送し、コミュニティ・チャンネル制作担当者が調査票を地域内・外の住民及び団体・グループの放送参加者に配布し、その放送参加者が直接記入する方法で調査を実施した。また、ケーブルテレビの放送参加者については、参加活動が活発に行われている4つの局の放送参加者を対象にインタビュー調査を行った。このインタビュー調査は、「ケーブルテレビ局側の放送参加に関する調査」項目で使われた内容の一部を用いて、ケーブルテレビ局側の放送参加に関する放送参加者の考え方を調べる目的で行われた。インタビューの方法は集団インタビューの形式で行われた。放送参加者の社会的属性、参加目的及び参加のあり方、地域関心を調べることによって、その参加者の参加実態を明らかにした。

日本のケーブルテレビの放送参加者の社会的属性は、一般化できるほどの特徴的傾向は存在しなかったが、性別は女性より男性、年齢は若年層よりもどちらかといえば高年層の人、教育水準は中等教育以下より高等教育を受けた人、世帯年収は「300万円以下」より「300万～700万円未満」や「700万円以上」の人の割合が高かった。このような放送参加者の社会的属性から総合的に判断すると、全体的な放送参加者のイメージは、中高年の男性を中心とした比較的高学歴で高収入の人が描かれた。

また、年齢別にみた放送参加者の平均参加年数は、年齢が高くなればなるほどシステマチックに平均参加年数が長くなる傾向がみられた。放送参加者のコミュニティ・チャンネルへの放送参加に対する評価は、肯定的態度が目立った。こうした放送参加者のコミュニティ・チャンネルに対する肯定的態度を考慮すれば、今後のコミュニティ・チャンネルへの放送参加活動についても現在の放送参加者は、積極的な参加（継続の）意志をもっていると考えられた。

コミュニティ・チャンネルへ放送参加者の「放送参加の動機・理由・目的」として最も多くの人にあげられたものは、14名が記入した「番組制作への興味」であり、次いで多かったものには、それぞれ12名が記入した「番組制作

の勧誘や募集」や「仕事絡みや業務として」、「地域への関心」（11名）、「人と人の交流」（9名）、「自己表現」（8名）、「団体活動の一環」（7名）などが並んだ。コミュニティ・チャンネルへの制作参加の「参加動機・理由・目的」として「番組制作の勧誘や募集」が多くあげられたことは、コミュニティ・チャンネルへの制作参加に関する活動が地域社会のなかである程度認知されてきたことを意味するものであると考えられる。

ケーブルテレビのコミュニティ・チャンネルへの地域内・外の住民及び団体・グループの制作参加者の平均参加年数は3.34年で、3年以上にわたって制作参加を行っている人が33名（37%）にも達した。放送参加している局の規模別に見ると、「中規模局」ではどちらかといえば放送参加の年数が長い人の割合が高かったことに対して、「大規模局」は最近1～2年の間に制作参加活動に加わった人の割合が高かったのが特徴的であった。放送参加している局の規模別にみた放送参加者の平均参加年数は、「中規模局」が3.89年、「大規模局」が3.29年、「小規模局」が2.94年で、「中規模局」の制作参加者の参加年数が最も長かったが、これらの間に統計的有意差は存在しなかった。

また、年齢別にみた放送参加者の平均参加年数は、年齢が高くなればなるほどシステマチックに平均参加年数が長くなる傾向がみられた。その中でも「50代以上」の制作参加者の平均参加年数は4.09年に達しており、「20代以下」の制作参加者の2.42年に比べると有意に長かった。50代以上の制作参加者の平均参加年数が長い背景には、20代や30・40代の人より50代以上の人は生活の基盤が固まり、生活及び時間的にも余裕があること、一般的傾向として年齢が高くなると地域社会への関心も高くなることから自然に地域への関わり合いも深くなること、年齢が高くなるにつれ地域社会のリーダー的存在である人も多くなり、彼らが自分の社会経験を還元したいという思いから地域活動へ積極的に参加すること、などが考えられる。

放送参加者のコミュニティ・チャンネルへの放送参加に対する評価は、肯定的態度が目立った。こうした放送参加者のコミュニティ・チャンネルに対する肯定的態度を考慮すれば、今後のコミュニティ・チャンネルへの放送参加活動についても現在の放送参加者は、積極的な参加（継続の）意志をもって考えられるが、実際に放送参加者の約4割は、今後も制作参加活動を「続けたい」あるいは番組を「制作してみたい」と答えた。

また、地域内・外の住民及び団体・グループの放送参加者は、コミュニテ

ィ・チャンネルへの放送参加だけに限らず、地域の問題やできごとへ関心が高く、地域活動への参加も積極的であった。放送参加者の地域のできごとや問題への高い関心は、ケーブルテレビのコミュニティ・チャンネルへの放送参加によって高まったものなのか、もともと地域のできごとや問題に関心が高い人々が放送参加者となったのかは、さらなる検討の必要があるように思われるものの、地域のできごとや問題に対する高い関心は地域内・外の住民及び団体・グループの放送参加者の大きな特徴であることが示された。

一方、マス・メディアの地域情報の伝達については、東京からの一方的な情報発信に対する反発から地方の不満はかなり高いといわれてきた。そのような認識から中央と地方の情報格差の解消や地方からの情報発信の役割がケーブルテレビに強く求められた。こうした点を考慮すると、マス・メディアの地域情報の発信に対する放送参加者の評価が東京一極集中の情報発信や情報の流れに対する不満が高いと思われてきた「小規模局」の方が「大規模局」より肯定的だったことは既存の仮説を補強するものとして注目される点である。

第7章は、終章として本研究の研究結果を要約したうえ、本研究の課題を述べた。

本研究では、放送参加の概念を狭い意味で捉え、放送参加を番組の企画・制作・演出・取材に人々が参加することに限定し、日本のコミュニティ・チャンネルを有するケーブルテレビ規模別にコミュニティ・チャンネルの運営現状、放送参加の実態、コミュニティ・チャンネルの番組制作に参加している放送参加者の特徴、参加の目的・動機・理由、放送参加に対する評価、地域への関心及び地域活動への参加度などについて調べることにした。その結果、日本のケーブルテレビにおけるコミュニティ・チャンネルの放送参加について次のような興味深い知見が得られた。

日本のケーブルテレビの放送参加は、ケーブルテレビ局の規模が小規模局であればあるほどコミュニティ・チャンネルの運営に積極的かつ肯定的な傾向が示された。したがって、今後、日本のケーブルテレビの放送参加は、「大規模局」より規模が小さい「中・小規模局」を中心に活発に展開されることが予想された。

一方、放送参加者は、全体的に地域関心が高く経済的・社会的に余裕がある人が多かった。これは、日本のケーブルテレビの放送参加がボランティア

の性格が強いことから、平均的社会構成員より、放送の番組制作に対して高い関心と資源（時間と財力）を有する人々の努力によって行われている構図を示したものであると考えられる。

また、放送参加者の参加目的は番組志向型と争点志向型にわけることができるが、日本の放送参加者の参加目的は、どちらかとすれば、地元のニュースや情報番組を放送したいということから番組志向型であった。このように放送参加者の参加目的が番組志向型であることは、本来の目的（例えば地域活性化といった）としていた番組の内容や争点とは無関係に、ただの自己満足や番組の出来ばえに関心を寄せてしまう恐れがあるように思われる。

## [論文の評価]

放送メディアへの参加は1960年代以降各国で試みられてきた。日本でもそうした流れを受けて1970年代以降放送への参加の動きは断続的にはあるが継続している。本論文はそうした全体的な流れを振り返りつつ、今日の放送をめぐる環境の中で放送参加がどのような状況にあるかを分析し、将来への展望を開こうとしている。その背景には、放送参加が、その理念としては極めて魅力的であるにもかかわらず、現実の活動として日本では広範に根付いていないという現実認識がある。

本論文はまず第1章で問題の所在、並びに研究方法について述べた後、第2章で放送参加の理念について詳細な検討を行っている。ここでは理論的根拠としてアクセス権、知る権利、消費者主権論、公共圏、コミュニケートする権利などが順次検討され、放送参加の理論的根拠を明確にしている。

第3章ではCATVへの放送参加に関する先行研究のレビューが行われている。第一節でCATVへの参加に関する理論的研究として「規制論者の研究」「部分規制論者の研究」「規制批判論者の研究」という分類により、既存文献が渉獵されている。第二節ではCATVへの参加に関する実証的な研究のレビューが行われ、参加実態に関する調査、参加者に関する調査、視聴実態に関する調査などがレビューされている。その後第三節でそれらの先行研究に関する批判的な検討を行い、後の章の自らの調査のデザインに結び付けている。

第4章では日本のCATVのコミュニティーチャンネルと放送参加の現状把握を行い、日本のCATVに関する法規制、CATVの経営状況、などを

述べた後、CATVへの放送参加の歴史と事例とを整理している。

これらの各章における問題の整理、先行研究の分析などは高く評価された。

第5章以降が、それらの論考を踏まえたいうでの、著者の独自の調査となっている。まず第5章ではCATVの事業者を対象とした全国的な調査を行い、262社から回答を得て、放送参加の件数、放送参加の実態、制作番組数などを明らかにした後、現在の問題点を列挙している。第6章では実際に放送参加を実践している人々を対象とした調査を行い、89名から回答を得て、参加者の社会的属性、価値意識、参加の目的、地域参加等々を調査した。さらにそれに加えてそれぞれの地域で放送参加を行っている人々の中からキープスを選び、インタビューを行った。

この独自の調査部分について、調査に要する労力、時間を考えた場合、一定の評価をするべきであると考ええる。しかし残念なことに、CATV事業者を対象とする調査では半数をやや上回る事業者から回答が得られなかった。このことはCATV事業者が放送参加に対して持っている意識の低さを反映しているのかもしれない。結果としてこの反応率の低さがデータの信頼性をやや低めている。放送参加者への個人調査においてもコミュニティーチャンネルを持つ歩CATV局89局に調査票を送付したのであるが、回答が得られたのは15局にとどまり、回答者の数も89人にとどまった。このことが同様に調査結果に対する信頼性を低下させている。そして、この調査は、結果として、なぜ日本においてCATVへの放送参加がもう一つ活発化しないのかという疑問に対する答えを明示しきれていない。前段の理念に対する詳細な検討と結びついた形で結果を提示し得なかったのは、質問紙による調査という方法では、もはや今日の激変する事態をつかみきれないのではないかと考えさせる。その意味で、問題に対する方法として、別の発想、別の観点からのアプローチも試みられるべきであったのではないかと考えられるが、それでも、当初の目的の達成という観点からは不満が残った。

もう一つ本論文の弱点となっているのは、CATVについてそのような問題点を指摘している一方で、日本のコミュニティーFMラジオに関する論考を欠いていることである。コミュニティーFMラジオに関しては各地でさまざまな形での放送参加が行われており、見るべき成果も上がっているということはどう考えるか。つまりCATVにおいて放送参加があまり活性化して

金 京煥

いないという事実と、コミュニティーFMラジオにおいては活発な放送参加が行われているという事実をどのように考えるか。これも本論文が残している課題である。

しかし、調査の中で、事業者を対象とする部分は、それなりの成果をあげたと考えられる。1990年代以降、事業者が置かれた環境は大きく変化した。その意味で現時点でこのように事業者に対する資料を提示したことには意義が認められる。

全体としては、幾つか不満な点は残すが、前述のように、研究として大きな意義を有するものであり、博士（新聞学）の学位を授与するにふさわしいものと判断する。

## [結 論]

審査・試験委員会は討議の結果、申請者は上智大学学位規程第5条（課程博士）により、博士（新聞学）の学位を受けるにふさわしいものと認め、合格と判定した。

上智大学学位規程第16条第1項により、以上のごとく報告する。

2004年1月24日

学位論文審査・試験委員会

主査・委員長 石川 旺

副査・委員 植田康夫

音 好宏

李 鍊 （上智大学客員教授・韓国鮮文大学教授）

伊豫田康弘（東京女子大学教授）